

独立行政法人日本万国博覧会記念機構年度計画（平成19年度）

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第31条の規定により、独立行政法人日本万国博覧会記念機構（以下「機構」という。）の平成19年度（平成19年4月1日～平成20年3月31日）の年度計画を次のとおり定めます。

1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置

業務の効率的処理

機構は、国からの財政支援を一切受けず、独立採算により公園事業と基金事業を不離一体のものとして効率的かつ効果的に運営するため、以下の取組みを行います。

経費の削減

平成19年度の総費用及び総費用のうち一般管理費(人件費を含む)を平成14年度と比較して20%以上削減します。

平成19年度予算（計画）

総費用	3,673百万円
一般管理費（人件費を含む）	2,645百万円

なお、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、引き続き人件費削減に取組み、平成19年度の人件費を平成17年度と比較して3.9%以上削減します。

組織体制の再編等

これまでの事業の実績評価等を踏まえ、昨年度設置した自立した森再生センターの整備のほか、より効率的・効果的な業務運営を行うため、平成19年4月1日に組織体制の再編を図り、2部5課1センターにより業務を遂行します。

人材の有効活用

職員の能力及び実績について適正な勤務評価を実施し、人事異動、昇任等に活用するとともに、平成19年度より評価結果を昇給に反映させます。

また、業務を行う上で必要な知識、能力の向上のため、職員研修計画に基づく階層別研修、専門・特別研修及び自己啓発支援研修の確実な実施と効果の把握に努め、業務の効率化を推進します。

第三者機関の意思の反映

外部有識者からなる評議員会を開催し、その意見を組織の改善、事業の見直し、事務の改善等に反映させます。

競争的な契約の拡大

公園の整備・管理業務に関する契約の方法について、専門性を有するなどの事情がある一部の業務を除き、競争入札を実施するよう努め、中期目標期間中の競争的な契約の割合が契約全体の80%以上となるようにします。

公園敷地の有効利用

管理区域内の利用度の低い公園敷地については、不動産業者等専門業者の活用等を通じ、貸付契約の促進等その有効利用に努めます。

なお、公園外周部の保存緑地の管理について、学校教育への寄与等の観点から、地域の小学校等の授業に一部を開放することを検討します。

基金の運用

基金の運用については、キャッシュ保有割合に留意するとともに、金融商品の収益性・流動性を考慮して運用を行い、運用益の拡大を図ります。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

【公園事業】

利用者に対するサービスの向上

利用者のニーズの把握

公園事業に関する評議員会等の意見を事業の見直し等に反映していきます。また、来園者に対するアンケート調査をホームページ上で実施するとともに、イベント開催時等に適宜実施することにより、利用者のニーズの把握に一層努めます。

利用者のニーズへの対応

自然文化園・日本庭園内の四季折々の花の開花等に合わせて花や季節のイベント等を連続的に実施します。その際、イベント等がより一層効果的なものとなるように早朝開園や夜間開園のほか、子どもから大人まで参加できるイベント等を実施します。また、NPO等と協働し、花壇の管理、花の見所整備、野生生物の調査など、来園者が参加・体験できる企画を一層充実します。

春秋のオンシーズン（2月中旬～6月、10月～11月）には、定休日である水曜日も開園するほか、園内のアクセスをより充実するため、園内周遊用連結型バス「パークトレイン」や「森のエコバス」の運行及び乗降場所を弾力的に行います。さらに、スポーツ施設において、各種大会やスポーツ教室など参加型の催しの実施に一層努めます。

主要なターミナル及び園内における案内看板の増設を行うとともに、自然文化園・日本庭園内に咲く花の開花状況の情報提供を充実するなど、来園者サービスの向上に努めます。

また、身体障害者などのハンディキャップのある方の入園料や公園駐車場利用料は無料としており、今後ともその周知を行い、より利用しやすい公園となるよう努めます。

自然観察学習館における自然学習の行事や、NPO等と協働して実施する花壇管理、野生生物調査等の遂行に当たって、来園者が参加・体験できる各種企画を充実していきます。

民間の発想の活用

民間の提案による6件の大規模コンサートを自然文化園において実施します。また、花の開花等に合わせてイベント等を実施するにあたり、一層効果的なものとなるように企画コンペを行い、民間と連携して、健康増進や子どもの健全育成の取組みを推進します。

全国主要都市において、日本万国博覧会の理念や当時の開催状況に加え現在の万博記念公園における取組み等を紹介する巡回展を実施することとしており、その企画・広報に当たっては、メディア等のアイデアを活用します。

アメリカンフットボール専用球技場やサッカー場等のスポーツ施設を民間の発想を取り入れて積極的に活用します。

大都市に近接した自然文化園・日本庭園の恵まれた自然環境を、子ども達により一層効果的に体験してもらうため、民間のアイデアを活用して作成した学習プログラムを環境学習に役立てます。

入園者数増加に向けた努力

平成18年度において実施した来園者に対するアンケート調査結果等を受け、自然文化園にシクラメン等を植え込み、花の見所を整備するとともに、日本庭園には藤棚を昨年に引き続き増設します。また、野鳥や植物の観察会、野外でのミニコンサート、物産展、日本万国博覧会の遺産の展示や日本万国博覧会の公式映画上映会等を開催・誘致します。さらに、園内の飲食店のサービスを一層充実するとともに、主要な場所にベンチ等を増設します。

総合スポーツ広場やアメリカンフットボール専用球場のナイター設備や人工芝を活用し、昼夜ともに利用者数の増大に努めます。

これらの施設や事業等の広報に当たっては、新聞、テレビ、ラジオ、雑誌等への広報活動を積極的に展開していくほか、万博公園だよりやホームページ等を積極的に活用し周知に努めていきます。その際、本公園で実施している自立した森づくり

などの自然再生や保全活動という社会的役割について、継続的に情報発信していきます。

これらの方策を通じて、公園の年間入園者数及びスポーツ施設等の利用件数について、中期目標期間中の平均が平成 14 年度実績を上回るようにします。

また、再入園者数 100 万人以上を達成するため、「万博オールパスポート」の内容を更に充実し、利用者数の拡大を図ります。

環境保全への積極的な貢献

昨年機構内に設置した「自立した森再生センター」を拡充し、「万国博記念公園における『自立した森づくり』の計画」に基づき、大学等の研究機関、NPO、ボランティア団体等と連携して生物多様性に富む自立した森の再生事業を行うとともに、その成果を外部に発信します。

なお、自立した森再生事業の遂行に当たっては、継続的に専門的な見地から指導・助言を得るため設置した「自立した森再生研究委員会」を開催し、調査研究・施業の結果を報告するとともに、今後の方向性等について審議します。

「自立した森再生センター」において大学等の研究機関、NPO、愛好団体等と共同で野生生物の生息状況を調査するとともに、愛好団体等が行った公園の調査データを収集し、その成果及び分析結果を刊行物・インターネット等で公表します。

園内に生息する希少生物について調査し、生息環境の保全に努めるとともに、その保護のあり方について関係行政機関等と協議していきます。

国及び自治体で検討されている近畿圏における自然環境の総点検などの事業に積極的に参画します。

当公園の豊かな自然環境を活用し、大学及び医療機関と共同して、スピリチュアルケア及び施療環境を重視した次世代型統合医療（西洋医学と補完・代替医療を組み合わせた医療）の実証試験を実施することにより、医療の向上と国民の健康増進に貢献します。

緑地管理に伴い園内から発生する間伐材、剪定枝等は、チップ化、堆肥化、製炭、加工等を行い、園内の舗装、土壌改良、水質浄化、農作物の栽培、椅子・標識等に再利用します。また、この作業に当たってボランティア等と協働すること、堆肥・竹炭などの製品を来園者に販売することなどにより環境保全の啓発に努めます。

新エネルギー・産業技術総合開発機構及びNPO団体と共同で間伐材を利用した「公園内木質バイオマス有効活用実証試験」を実施し、山村や公園での実用性に主眼を置いた小規模で簡素なバイオマス有効活用システムの構築に貢献するとともに、スターリングエンジンによる発電、熱の足湯への利用などにより来園者に対する環境保全の啓発に努めます。

園内で発生する木質バイオマスの有効活用など、環境保全のための諸活動について、その具体的なデータを収集し、情報発信に努めます。

平成 16 年度に改定した「万国博記念公園の環境保全に関する計画」に基づき、次のように廃棄物等の縮減、リサイクルの推進、省資源・省エネルギー対策に取り組むとともに、これらの取組みをPRし、環境保全の意義の啓発に努めます。

新エネルギー・産業技術総合開発機構と共同で平成 17 年度の太陽光発電施設設置に引き続き、「太陽光発電新技術等フィールドテスト事業」に取り組み、平成 18 年度以降 4 年間の実証データを収集し、情報発信に努めます。

また、園内で発電量を表示することなどにより、来園者に対する環境保全への啓発に努めます。

自然文化園東地区のトイレ洗浄水及び灌水を井水で賄うことによる水道使用量の節減実績等を調査します。

老朽化に伴う自然文化園の外灯の取替えに当たっては、無電極放電灯等を採用するとともに効率的な配置を行うことにより、外部からの電力供給量の縮減を図り、環境保全への貢献と来園者の啓発に努めます。

また、公園のヒートアイランド抑制効果、二酸化炭素削減効果及び雨水の循環利用について、現況を調査するとともに、来園者等の啓発に努めます。

地域社会への積極的な貢献

バリアフリー化の推進

「万国博記念公園バリアフリー化推進計画」に基づき、「みんなのトイレ」、点字ブロック等の整備を行います。また、人的対応、案内地図の制作等ソフト面の対応にも着手します。

学習機会の提供

地域社会に貢献するため、自然観察学習館において、野鳥・植物等の観察会、木材や実を使った工作教室など、自然環境の大切さや自然との共生を学ぶ体験学習を

ボランティア団体と協働して51回以上開催します。

ボランティア団体と協働して平成17年度に作成した学習プログラムの普及に努めるほか、その内容を充実するとともに、学習プログラムを活用して、学校に教育（理科・生活科・総合的な学習の時間等）の場を提供します。

研究機関や教員の研修機関等と共同して、当公園をフィールドとした小中学生向けの環境教育プログラムの作成についても検討します。

機構所有地内で発見されたアズキ火山灰層の露頭地を管理・整備し、地方自治体、学校、ボランティア団体等と連携して地学等の授業に活用します。

地域の防災に関する施策への貢献

大阪府に対し「北部広域防災拠点」における「備蓄倉庫」用地として引き続き貸付を行うとともに、地方公共団体の防災に関する施策について、臨時ヘリポート、活動広場、広域避難地などに積極的に貢献していきます。

大阪府に登録した5本の災害時協力井戸の適正な維持管理に努めるほか、災害時における公園施設の実際の運用方法等について検討していきます。

【基金事業】

効果的な助成金の交付

助成の対象

博覧会の成功を記念するにふさわしい次の活動に対し助成金を交付します。

イ 国際相互理解の促進に資する活動

- ・ 国際文化交流、国際親善に寄与する活動
- ・ 自然の保護その他人間環境の保全に関する国際的な活動
- ・ 学術、教育、社会福祉、医療及び保健衛生に関する国際的な活動

ロ 日本万国博覧会の成功を記念するにふさわしい文化的活動

- ・ 日本の伝統文化の伝承及び振興活動
- ・ 芸術及び地域文化に関する活動

万博記念公園の更なる活性化を図るために、平成18年度に創設した「万博公園賑わい創出支援事業」については、対象事業の拡大、事業予算枠及び助成限度額の増額など、事業内容を拡充するとともに、園内及びその周辺施設等との更なる連携の強化に活用します。

また、基金運用益の拡大が当面期待できない状況において、平成18年度に設置した「日本万国博覧会記念基金事業のあり方に関する検討委員会」の提言を踏まえ、民間の知見も取り入れながら、より効果的、効率的な助成金の交付を行います

平成 20 年度の助成の重点事項については、基金事業をとりまく諸環境の変化を踏まえ、効率的効果的に助成金を交付できるよう、基金事業審査会に諮った上で定めます。

助成金の交付に係る選考手続き等における客観性及び透明性の確保

基金事業審査会の開催

助成金の交付について、客観性及び透明性の確保を図るため、次のことを行います。

イ 助成金の交付を適正に行うため、外部有識者からなる日本万国博覧会記念基金事業審査会を開催し、以下の事項を諮問します。

(イ) 助成重点事項の選定に関する事項

(ロ) 採択基準に関する事項

(ハ) 助成対象事業の選考に関する事項

(ニ) その他助成金の交付に関する事項

ロ 助成対象事業の選考に際しては、審査会の下に設置された専門委員会において分野毎に専門家による審査を行い、審査の客観性、透明性を高め、適正な運営を行います。

ハ 審査会の議事要旨をホームページに掲載します。

二 助成金の交付対象の適切な採択に関し、選定に関する採択基準を策定します。

申請者の利便性の向上

申請者の利便性向上を図るため、次のことを行います。

イ 助成金の申請手続き等の公開

官報、ホームページ、その他メディアを活用し、次の申請手続き等の助成金の交付に関する情報を提供します。

(イ) 助成金の申請から交付を受けるまでの手続き

(ロ) 助成対象事業区分

(ハ) 助成の重点事項

(ニ) 助成対象経費

(ホ) 助成率及び限度額

(ハ) 採択基準

ロ 助成金の交付状況等の公開

助成金の交付状況については、基金事業審査会及び専門委員会の委員名簿を公表するほか、助成金の交付決定後、ホームページにおいて次の情報を公開します。

なお、事業の実施結果については、ホームページを随時更新し、助成事業を完了した団体の情報を掲載し公開します。

- (イ) 申請状況
- (ロ) 交付先
- (ハ) 事業の概要
- (ニ) 交付額
- (ホ) 採択理由
- (ハ) 事業の実施結果

八 助成事業の成果等についての調査

助成を受けた団体からの提出書類による確認とサンプリング方式による助成事業の実地調査を行い、助成金の使途等について適切に把握します。また、助成事業の成果の評価を適切に行うため、事後評価については、問題点や改善方策の検証等を行い、民間の知見も取り入れながら、19年度助成事業から実施します。

基金の社会に対する浸透への工夫

基金の社会への普及と浸透を図るために次の方策を講じます。

- (イ) 機構のホームページにより助成金の交付団体・交付金額等を公表します。
- (ロ) 助成金を受けた団体に対し、助成金の交付を受けて行われた事業であることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求めます。
- (ハ) 機構の広報拠点を増やすため、助成金を受けた団体のホームページにおいて機構ホームページへのリンク設定を行うよう当該団体に求めます。
- (ニ) 専門誌、リーフレット等を活用して、基金事業の広報を図ります。

基金の管理及び運用における客観性及び透明性の確保

内部組織体制の整備

基金の管理運用にあたっては、より効果的な運営に努めるとともに、責任体制を明確化するため、以下の事項に取り組みます。

- (イ) 債券運用会議において、平成19年度の運用方針を決定します。
- (ロ) 運用資産明細表により、運用状況を毎月債券運用会議に報告します。
- (ハ) 運用状況については、ホームページ等により公表します。

基金による運用益の使途の明確化

基金の管理及び運用は、規程を遵守し、適正に行います。

また、基金の運用により生じた運用益の使途については、ホームページ等により公開します。

3. 予算、収支計画及び資金計画

平成 19 年度の公園入場料等収入については、中期目標期間中の目標(平均 1,210 百万円)をクリアーできる水準として 1,311 百万円と見積もりその達成に努力します。

平成 19 年度の予算、収支計画、資金計画は別紙 1 のとおりです。

基金の実質的価値を維持するため、中期目標期間終了時に積立金(第2号勘定のみ)が生じた場合には、財務大臣の認可を受け基金へ組み入れます。

4. 短期借入金の限度額

短期借入金を行う予定はありません。

5. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

重要な財産を譲渡、処分する計画はありません。

6. 剰余金の使途

決算において第 1 号勘定(公園事業)に剰余金が生じたときは、施設・設備の更新、整備に充てます。

また、第 2 号勘定(基金事業)に剰余金が生じたときは、助成に充てます。

7. その他財務省令で定める業務運営に関する事項

人事に関する計画

職員の資質向上のための研修計画

中期研修計画に基づき、職員の資質向上を図るため、必要な研修を実施します。中期計画の目標である研修受講者数(延べ424人以上)については既に達成済みですが、平成19年度は、研修受講者数延べ130人以上を予定します。

人員計画

イ 方針

組織体制の再編により、効率的な業務運営が行えるように人員を効果的に配置するとともに、研修の実施等、人材養成に努めます。

ロ 人員に係る指標

中期計画の目標である常勤職員数 49 人以内の体制で業務を遂行します。

公園整備等に関する計画

公園整備等に関する計画

昨年に引き続き計画的に下水道分流化整備工事を進めていくほか、花の見所の増設工事などを行います。

環境保全計画に基づき、省資源・省エネルギー対策を推進するため、管理サービス

地区（万博記念ビル周辺）受変電設備改修工事、自然文化園西エリア等外灯整備工事などを行います。

バリアフリー化推進計画に基づき、「みんなのトイレ」、点字ブロック等の整備を行います。

これらの計画については、より一層効率的で効果の高いものにするため、必要に応じて見直しを行います。

施設及び設備に関する計画

施設及び設備に関する計画は別紙2のとおりです。

(1) 予算

平成19年度

第1号勘定(公園事業)

(単位:百万円)

区 別	金 額
収入	
業務収入	2,434
その他の収入	967
計	3,401
支出	
管理運営費	2,576
人件費	579
管理諸費	1,996
公園整備費	805
その他の支出	-
計	3,381

第2号勘定(基金事業)

(単位:百万円)

区 別	金 額
収入	
業務収入	323
その他の収入	0
計	324
支出	
管理運営費	70
人件費	56
管理諸費	14
基金事業費	222
その他の支出	32
計	324

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位:百万円)

区 別	金 額
収入	
業務収入	2,758
その他の収入	967
計	3,725
支出	
管理運営費	2,645
人件費	635
管理諸費	2,010
公園整備費	805
基金事業費	222
その他の支出	32
計	3,705

注1) 上記記載額は、以下の条件に基づき試算したものです。

人件費のベースアップ伸び率を0%で試算しております。

なお、収支計画、資金計画についても同様の前提で試算しております。

注2) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

(2) 収支計画

平成 19 年度

第1号勘定

(単位:百万円)

区 別	金 額
収益の部	
經常収益	3,208
公園事業収入等	2,677
財務収益	422
その他の収入	108
臨時収益	-
計	3,208
費用の部	
經常費用	3,170
公園事業費等	3,166
その他の費用	4
臨時損失	-
計	3,170
純利益	38
公園整備積立金取崩額	-
総利益	38

第2号勘定

(単位:百万円)

区 別	金 額
収益の部	
經常収益	323
基金運用収入	323
臨時収益	-
計	323
費用の部	
經常費用	323
基金事業費等	308
その他の費用	15
臨時損失	-
計	323
純利益	-
助成事業積立金取崩額	-
総利益	-

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位:百万円)

区 別	金 額
収益の部	
經常収益	3,531
公園事業収入等	2,677
基金運用収入	323
財務収益	422
その他の収入	108
臨時収益	-
計	3,531
費用の部	
經常費用	3,493
公園事業費等	3,166
基金事業費等	308
その他の費用	19
臨時損失	-
計	3,493
純利益	38
公園整備積立金取崩額及び助成事業積立金取崩額	-
総利益	38

注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

注2) 上記の金額は、消費税を除いた金額です。

(3) 資金計画

平成 19 年 度

第1号勘定

(単位:百万円)

区 別	金 額
資金収入	4,827
業務活動による収入	3,086
業務収入	3,071
その他の収入	15
投資活動による収入	1,300
財務活動による収入	-
前期よりの繰越金	442
資金支出	4,827
業務活動による支出	2,721
人件費支出	543
その他の業務支出	2,177
投資活動による支出	822
財務活動による支出	-
次期への繰越金	1,285

第2号勘定

(単位:百万円)

区 別	金 額
資金収入	2,193
業務活動による収入	324
業務収入	324
投資活動による収入	1,582
財務活動による収入	-
前期よりの繰越金	288
資金支出	2,193
業務活動による支出	323
人件費支出	70
その他の業務支出	253
投資活動による支出	1,400
財務活動による支出	-
次期への繰越金	471

第1号勘定と第2号勘定の合計

(単位:百万円)

区 別	金 額
資金収入	7,021
業務活動による収入	3,410
業務収入	3,395
その他の収入	15
投資活動による収入	2,882
財務活動による収入	-
前期よりの繰越金	729
資金支出	7,021
業務活動による支出	3,043
人件費支出	613
その他の業務支出	2,431
投資活動による支出	2,222
財務活動による支出	-
次期への繰越金	1,755

注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがあります。

平成19年度施設及び整備に関する計画

(単位 百万円)

区域別	整備額
日本庭園	31
自然文化園	482
スポーツ施設地区	194
管理サービス地区	98
合計	805

(注) 1. 上記の計画については、平成19年度に見込まれる施設・設備の整備に係る金額を示したものです。

2. 上記計画のうち、以下の工事財源の一部として第2号勘定(基金事業)からの繰入金1,500万円を活用します。

区域	整備内容
自然文化園	西口ゲート外壁修繕工事 砂の広場休憩所外壁改修工事 ソラード木質部補修工事 ビオトープ八橋等防腐剤塗装工事 園内補植工事 木の葉の遊具補修工事

3. 上記計画のうち、以下の工事財源として長期預かり寄付金を活用します。

区域	整備内容
日本庭園	日本庭園全景模型修繕工事 日本庭園誘導サイン修繕工事 日本庭園ベンチ修繕工事 日本庭園はず池案内サイン修繕工事
自然文化園	自然文化園外灯整備工事 太陽の塔内部改修調査委託 夢の池漏水調査委託
管理サービス地区	万博記念ビル等管理サービス地区受変電設備改修工事